

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド 基盤の未整備エリア(約 10%の世帯)における 基盤整備の在り方につ いてどのように考える か。</p>	<p>緊急性について 未整備エリアについて考える上で、「未整備エリア約10%の世帯の方たちのニーズ」については、これまでも議論されてきた事と思います。しかし、私が地域で暮らす中で特に危機的状況だと感じている事は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備エリアから未整備エリアへの引っ越しは可能か？ ・未整備エリアに滞在し仕事や観光ができるか？ <p>などです。</p> <p>未整備エリアに住んでいる方たちの中には“我慢しながらでも待つ”という方もいらっしゃいますが、既整備エリアから来る事を考えておられる方たちは、“必須の環境が無い”地域に行く事を断念されます。</p> <p>結局、ブロードバンド環境が不十分であることが、地域への人の流入を妨げ、一方的な流出と産業の衰退を招き、更に限界集落を生み出す要因になっていると強く感じています。</p> <p>既に地方においては、こうした状況が長く続いており、一刻も早いブロードバンド環境の格差解消が必要です。</p> <p>その為にも、地理的な事情などにより特に難しい地域を除き、2015年を大きく前倒した計画を基本とするよう検討して頂きたいと思います。</p> <p>過渡期の配慮について xDSLサービスの利用価格に関連するメタル回線のドライカップは、利用者が減ると料金が上昇する構造となっています。そのため、光への移行が順次進んで行く過渡期には、xDSLの利用料金が大きく値上がりする事が考えられます。xDSLは超高速ブロードバンドではありませんが、移行時の過渡期においてxDSL以外に選択肢が無い地域で、ドライカップ料金の値上げ分を既存xDSLユーザーが半ば強制的に負担させられる事態とならないよう配慮が必要だと思います。その為には、ユニバーサルサービス制度に、その解決のポイントを組み入れる必要があると考えます。</p>

2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。

利用率向上の為、「低廉な料金」という考え方に大いに賛同致します。

また、低廉な料金を実現する手法としては「NTT東西を構造分離しアクセス回線会社を設立する。」というソフトバンク案に賛成致します。

しかし、その形が実現しない場合には、地域毎の独占状況により、その弊害が起きないため次のような施策が必要となると考えます。

公設による独占環境の場合

例えば、民間で網整備を行う事業者がなく、公設公営又は、公設民営によりサービスが独占的に提供されている地域などは、アクセス網を独占的(排他的)に使用する事を禁じ、他事業者への網貸し出しを義務化する必要があると考えます。貸し出しの内容については、既存設備の構成などにより、「芯線単位」、「波長単位」、「通信帯域」、「VLAN毎」など様々考えられますが、貸し出しのスキームが有効に機能するよう、「①現ネットワークを共用可能(貸し出し可能)なネットワークに変更する事」に加え、「②貸し出し義務を定めたルールを整理する事」が必要だと考えます。

民設による独占環境の場合

民間企業により網整備が行われた地域においても、他社参入がなく独占状態となっていれば低廉な価格となる事は考えにくく、他事業者の参加を促進させる施策が必要になります。その為、民設独占のエリアにおいても、公設と同様に貸し出しルールは必要だと考えますが、先行した設備投資費が無駄にならないような配慮も必要であり、公設独占とは異なるルールの設定が必要だと考えます。

以上